

## Gard Alert

### 米国油濁事故対応計画書 - 代替計画書基準（APC）、1-Call Alaskaが範囲を拡大

こちらは、英文記事「[US Vessel Response Plans - 1-Call Alaska Alternative Planning Criteria \(APC\) expanded](#)」（2016年1月6日付）の和訳です。

NRC と Resolve Marine Group の共同事業である 1-Call Alaska がこの度、その APC 関連サービスの提供範囲を拡大し、アリューシャン列島のほか、プリストル湾、コディアック島の各サブエリアで運航するタンカー以外の全船舶を対象とすることになりました。



Member Circular [No. 5/2015](#) でお伝えした、西アラスカのアリューシャン列島を通航するタンカー以外の船舶の運航者向けに提供されるカバーについての続報です。NRC と Resolve Marine Group は先頃、1-Call Alaska のサービス提供範囲を拡大して西アラスカ COTP Zone 内（サブエリアとしてアリューシャン列島のほか、プリストル湾、コディアック島を含む）を運航するタンカー以外の全船舶を対象とすることについて、米国コーストガードから最終承認を受けたことを発表しました。

船舶は、1-Call Alaska カバーの対象地域を航行する際、1-Call Alaska Vessel Operational Guidelines の最新版を含め、いくつかの文書を船内に備え置くことを求められます。

NRC/Resolve Marine Group の発表内容の詳細は[こちら](#)で、1-Call Alaska Operational Guidelines の最新版は[こちら](#)で、それぞれご覧になれます。

ただし、1-Call Alaska カバーが現時点でタンカー以外の船舶にしか適用されないことにご注意ください。（なお、NRC/Resolve Marine Group は、近いうちに APC カバーをタンカーにも適用すべく米国コーストガードの最終承認を取得する予定です。）

現在 NRC のクライアントではない船主・運航者も、OPA 90（1990 年米国油濁法）を遵守する必要上、略式契約書とそれに添付された 1-Call Alaska Addendum に署名することにより、1-Call Alaska カバーを利用することができます。1-Call Alaska Addendum は国際 P&I グループの油濁事故対応計画に関するガイドラインに準拠しています。詳細については、NRC/Resolve Marine Group（[1CallAlaska@nrcc.com](mailto:1CallAlaska@nrcc.com)）にお問い合わせください。

上記に関するご質問は、Gard (UK) Limited の [Mary Cantle](#) または [Nick Platt](#)、Gard (North America) Inc. の [Frank Gonynor](#) までお問い合わせください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。